

交付申請書及び添付書類チェック表

事業名	チェック欄	内 容	備 考
共通して提出するもの		大崎市エコ改善推進事業補助金交付申請書（様式第1号）	
①住宅用太陽光発電設置事業		令和3年4月1日以降に発行された対象システムの工事請負契約書の写し（建売住宅の場合は売買契約書の写し） ※（新築（又は対象機器付建売住宅）の場合、令和3年4月1日以降に交わした建築工事請負契約書（又は売買契約書）の写しと対象システムの設置が確認できる書類。）	●対象システムの「製造会社」「金額」が記載されていること。 ※新築等に係る契約書の本文で対象システムの購入が確認できない場合は附属書類（内訳書等）を添付すること。
②定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業		令和3年4月1日以降に発行された対象システムの工事請負契約書の写し（建売住宅の場合は売買契約書の写し） 住宅用太陽光発電の設置が済んでいる場合は、既設が分かる写真等を添付。住宅用太陽光発電を同時に設置する場合は不要 ※（新築（又は対象機器付建売住宅）の場合、令和3年4月1日以降に交わした建築工事請負契約書（又は売買契約書）の写しと対象システムの設置が確認できる書類。）	●対象システムの「製造会社」「蓄電システムパッケージ型番」「数量」「金額」が記載されていること。 ※新築等に係る契約書の本文で対象システムの購入が確認できない場合は附属書類（内訳書等）を添付すること。
③家庭用高効率給湯器設置事業		令和3年4月1日以降に発行された対象機器の購入及び設置にかかる契約書又は見積書の写し ※（新築（又は対象機器付建売住宅）の場合、令和3年4月1日以降に交わした建築工事請負契約書（又は売買契約書）の写しと家庭用高効率給湯器の設置が確認できる書類。）	●対象機器の「製造会社」「型式」「金額」が記載されていること。 ※新築等に係る契約書の本文で対象機器の購入が確認できない場合は附属書類（内訳書等）を添付すること。
④家庭用生ゴミ処理機導入事業		令和3年4月1日以降に発行された対象機器の見積書の写し	●対象機器の「製造会社」「型式」「金額」が記載されていること。

※ここには記入しないでください。

世帯コード：

個人コード：

環境保全課チェック欄 ⇒ 確認者：（ ）

（フリガナ）
申請者名：

生年月日：

- 上記の必要書類はすべて揃っているか。
- 申請者は市内に居住しているか。（居住予定の場合、居住予定地は申請書に記載されているか。）
- 申請者に未納となっている市税はないか。（公簿で確認のこと。）